

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目） ※ページリンク有	取組事項（細々目） ※ページリンク有	担当課	関係課	評価	今後の方向性
1	1 行政の効率化・高度化の推進	(1)行政経営の推進	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進		政策課		B	I：現状のまま継続
2	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化	No.1 職員の能力向上と意識改革の推進	No.1 人材育成基本方針に基づく研修の実施・自己啓発の支援等		人事課		B	I：現状のまま継続
3	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化	No.1 職員の能力向上と意識改革の推進	No.2 人事評価制度の推進		人事課		B	II：一部見直し等の余地がある
4	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化	No.2 組織の活性化	No.1 人材確保の強化		人事課		B	I：現状のまま継続
5	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化	No.2 組織の活性化	No.2 多様な働き方への支援（勤務体系・休暇制度）		人事課	デジタル市役所推進室	B	I：現状のまま継続
6	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり	No.1 組織機構の見直し		政策課		B	I：現状のまま継続
7	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり	No.2 柔軟かつ安定した定員管理の推進		人事課		B	I：現状のまま継続
8	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.1 指定管理者制度の円滑な運用	No.1 指定管理者制度の円滑な運用		政策課	施設所管課	B	I：現状のまま継続
9	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	ア 学校給食調理業務の委託化	学務課		B	I：現状のまま継続
10	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	イ 保育園給食調理業務の委託化	保育課		B	I：現状のまま継続
11	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	ウ 小学校水泳授業の民間委託化	教育支援課	教育総務課	B	II：一部見直し等の余地がある
12	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	No.2 民間委託等の推進	No.1 民間委託等の推進	エ その他民間委託化の検討	政策課		B	I：現状のまま継続
13	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.1 行政手続きのオンライン化		デジタル市役所推進室	全部局・室	B	I：現状のまま継続
14	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.2 マイナナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討		市民課		B	I：現状のまま継続
15	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.2 マイナナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討		デジタル市役所推進室		B	I：現状のまま継続

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目） ※ページリンク有	取組事項（細々目） ※ページリンク有	担当課	関係課	評価	今後の方向性
16	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.3 デジタル・デバйд対策の推進		デジタル市役所推進室	施設所管課	B	I：現状のまま継続
17	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.4 オープンデータの推進		デジタル市役所推進室	全部局・室	B	I：現状のまま継続
18	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.4 オープンデータの推進		デジタル市役所推進室		B	I：現状のまま継続
19	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.4 オープンデータの推進		都市計画課		B	I：現状のまま継続
20	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.1 暮らしのDXの推進	No.5 キャッシュレス決済の推進		施設所管課	デジタル市役所推進室	B	I：現状のまま継続
21	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.1 AI・RPAの利用促進		デジタル市役所推進室	全部局・室	A	I：現状のまま継続
22	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.2 セキュリティ対策の徹底		情報システム課		B	I：現状のまま継続
23	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.3 BPRの取組の推進		デジタル市役所推進室	全部局・室	B	I：現状のまま継続
24	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.4 デジタル技術活用人材の確保・育成		デジタル市役所推進室	人事課	B	I：現状のまま継続
25	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.5 ペーパーレス化の推進		総務課	全部局・室	B	I：現状のまま継続
26	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	No.2 行政のDXの推進	No.5 ペーパーレス化の推進		全部・室		B	I：現状のまま継続

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目） ※ページリンク有	取組事項（細々目） ※ページリンク有	担当課	関係課	評価	今後の方向性
27	1 行政の効率化・高度化の推進	(5)広域連携の推進	No.1 広域連携の推進	No.1 広域連携の推進		政策課		C	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
28	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）	ア 公共建築物	公共施設マネジメント課	各施設所管課	C	Ⅰ：現状のまま継続
29	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）	イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）	道路河川課		B	Ⅰ：現状のまま継続
30	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進）	イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）	下水道課		B	Ⅰ：現状のまま継続
31	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.1 財政状況の透明性の確保	No.1 財政状況の公表		財政課		B	Ⅰ：現状のまま継続
32	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.1 財政状況の透明性の確保	No.2 新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守		財政課		C	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
33	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.1 事務事業の見直し		政策課	全部局・室	B	Ⅰ：現状のまま継続
34	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.1 事務事業の見直し		財政課	全部局・室	B	Ⅰ：現状のまま継続
35	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.2 補助金・負担金の見直し		政策課	全部局・室	B	Ⅰ：現状のまま継続
36	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.2 補助金・負担金の見直し		財政課	全部局・室	B	Ⅰ：現状のまま継続
37	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.3 使用料・手数料の見直し		政策課	全部局・室	B	Ⅰ：現状のまま継続
38	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進	No.2 行政サービスの質・量の最適化	No.3 使用料・手数料の見直し		財政課	全部局・室	B	Ⅰ：現状のまま継続
39	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.1 市税等の徴収強化	No.1 市税等の徴収強化		納税課		A	Ⅰ：現状のまま継続
40	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.2 都市計画税の見直し	No.1 都市計画税の見直し		課税課		B	Ⅰ：現状のまま継続
41	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保	No.1 ふるさと納税の促進		シティプロモーション課		B	Ⅰ：現状のまま継続

個票番号	分野	施策	取組事項	取組事項（細目） ※ページリンク有	取組事項（細々目） ※ページリンク有	担当課	関係課	評価	今後の方向性
42	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保	No.2 新たな寄付制度（クラウドファンディング等）の検討		シティプロモーション課		B	I：現状のまま継続
43	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保	No.4 国県補助制度等の活用	No.1 国県補助制度等の活用		財政課	全部局・室	B	I：現状のまま継続

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和7年度）

No.	1	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(1)行政経営の推進	
施策の内容	基本計画に位置付けた施策を戦略的かつ効果的・効率的に展開していくため、取組の実績や進捗について適切に管理・評価しながら、状況に応じて予算へ反映させるなど、PDCAサイクルに基づいた行政運営を推進します。 経営的な視点に立って事務事業の成果やコストを重視するとともに、市を取り巻く社会環境に対応する仕組みを整え、持続可能な行財政運営を推進します。					
取組事項	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進					
取組事項（細目）	No.1 PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進					
取組内容	基本計画に位置付けた施策について、毎年度、進捗を管理し、新座市政策推進本部及び新座市政策評価委員会において評価を行い、次年度の予算編成へ反映させる。					
担当課	政策課		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・行政評価の手法の検討・確立	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	・評価の実施 ・評価結果の次年度予算等への反映	庁内及び政策評価委員会による評価の体制を確立する。 また、これらの評価を事務事業の見直しや予算編成に反映させるフローを構築する。	庁内及び政策評価委員会による評価に基づいた事務事業の見直しや予算編成を実施するフローを構築し、計画に位置付けた施策をより効果的かつ効果的に推進できるようにする。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理を効率的・効果的に行うため、外部委員で構成される政策評価委員会を設置した。また、次年度から始まる評価について手法を検討した。 【委員会実施数】2回	・総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理について、政策推進本部での内部評価と政策評価委員会での外部評価を行った。 ・評価結果を踏まえ、次年度の予算編成・実施計画の策定を行った。 ・評価結果の課題から、次年度の評価手法の見直しを行った。 【委員会実施回数】2回	・総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理について、政策推進本部での内部評価と政策評価委員会での外部評価を行った。 ・評価結果を踏まえ、次年度の予算編成・実施計画の策定を行った。 ・評価結果の課題から、次年度の評価手法の見直しを行った。 【委員会実施回数】2回			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和7年度）

No.	2	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化		
施策の内容	高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員に対する能力開発や職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度などを通じた人材マネジメントの最適化を図ります。					
取組事項	No.1 職員の能力向上と意識改革の推進					
取組事項（細目）	No.1 人材育成基本方針に基づく研修の実施・自己啓発の支援等					
取組内容	人材育成基本方針に基づき職員研修等を充実させるとともに、職員が自己啓発に取り組むための情報提供を行い、行政課題に的確に対応する能力を備えた職員を計画的かつ総合的に育成する。					
担当課	人事課		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	・集合研修、派遣研修及び内部研修その他研修の実施	職位に応じた階層別研修を実施するほか、時勢に応じた専門的な研修等を実施することで、多様化する行政課題に対応できる職員を育成する。	職位に応じた階層別研修を実施するほか、時勢に応じた専門的な研修等を実施することで、多様化する行政課題に対応できる職員を育成する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
受講者数 ・集合研修（職位別の役割や必要な知識等を習得する研修） 261人（延べ） ・派遣研修（業務向上のための研修） 124人（延べ） ・内部研修（資質向上のための研修） 659人（延べ） ・その他研修（にいがひとぜミ） 199人（延べ）	受講者数 ・集合研修（職位別の役割や必要な知識等を習得する研修） 192人（延べ） ・派遣研修（業務向上のための研修） 108人（延べ） ・内部研修（資質向上のための研修） 1178人（延べ） ・その他研修（にいがひとぜミ） 222人（延べ）	受講者数 ・集合研修（職位別の役割や必要な知識等を習得する研修） 167人（延べ） ・派遣研修（業務向上のための研修） 112人（延べ） ・内部研修（資質向上のための研修） 724人（延べ） ・その他研修（にいがひとぜミ） 185人（延べ）			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続

【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和7年度）

No.	3	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(2)職員の能力向上と組織の活性化	
施策の内容	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。					
取組事項	No. 1 職員の能力向上と意識改革の推進					
取組事項（細目）	No. 2 人事評価制度の推進					
取組内容	本市の人事評価制度の趣旨は人材育成であることを全職員に理解させ、この趣旨に即した制度運用がなされるよう周知徹底を図る。また、評価のバラつきを抑え、公平公正な制度となるよう、状況に応じて制度の手引きを改訂するとともに、評価者研修等を通じて評価基準の統一化を図る。					
担当課	人事課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	・推進 ・周知・研修等の実施	人事評価制度を推進し、職員の人材育成につなげるとともに、職務、勤務成績等を的確に処遇に反映させるなど、職員の能力、業績を一層重視した人事・給与制度を構築する。	人事評価制度を推進し、職員の人材育成につなげるとともに、職務、勤務成績等を的確に処遇に反映させるなど、職員の能力、業績を一層重視した人事・給与制度を構築する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・人事評価制度についてマニュアルを更新し、全職員に周知するとともに、公平公正な制度となるよう推進を図った。 また、人事評価事務担当者向けの評価者研修に参加し、適正な制度運用に向けた取組を行った。	・人事評価制度についてマニュアルを更新し、全職員に周知するとともに、公平公正な制度となるよう推進を図った。 また、人事評価事務担当者向けの評価者研修に参加し、適正な制度運用に向けた取組を行った。	・人事評価制度についてマニュアルを更新し、全職員に周知するとともに、公平公正な制度となるよう推進を図った。 また、人事評価事務担当者向けの評価者研修に参加し、適正な制度運用に向けた取組を行った。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						
市としてペーパーレス化を進めている中、人事評価は紙での運用が一部継続している状況である。今後は、更なる公平・公正な制度を目指して随時見直しを図るとともに、業務の効率化を推進する。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和7年度）

No.	4	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化
施策の内容	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。			
取組事項	No.2 組織の活性化			
取組事項（細目）	No.1 人材確保の強化			
取組内容	一般事務については、職員採用試験において集団討論や個別面接を実施するなど、受験者が本市が求める資質を有するかどうかを的確に判断する。 また、技師については、一級建築士や一級土木施工管理技士を対象に、職員採用試験の受験可能年齢など受験資格の緩和を行い、受験者の確保及び採用につなげる。			
担当課	人事課		関係課	

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・検討 ・実施	・検討 ・実施	・検討 ・実施	・検討 ・実施	・検討 ・実施	市職員としての適正や資質を有する人材の積極的な確保に努めるとともに、技師については、毎年度の技師退職者数と同程度の技師を採用する。	市職員としての適正や資質を有する人材の積極的な確保に努めるとともに、技師については、毎年度の技師退職者数と同程度の技師を採用する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
新座市職員定員管理計画を参考に、職員数を確保するため職員採用試験を実施し、技師については退職者数を上回って職員を採用した。 ・令和5年6月25日 技師（内定5人） ・令和5年9月17日 一般事務、技師、保育士及び保健師（内定27人） ・令和6年1月21日 技師（内定1人）	新座市職員定員管理計画を参考に、職員数を確保するため職員採用試験を実施した。次年度からの事務事業に備え、保健師を重点的に確保した。 ・令和6年6月23日 技師、保健師（内定3人） ・令和6年9月22日 一般事務、技師、保育士及び保健師（内定30人） ・令和7年1月19日 技師、保健師（内定2人）	新座市職員定員管理計画を参考に、職員数を確保するため職員採用試験を実施した。特に6月では前年度からの欠員を充足させた。 ・令和7年6月22日 一般事務、技師、保健師（内定27人） ・令和7年9月21日 一般事務、技師、保育士及び保健師（内定38人） ・令和8年1月18日 技師、保健師（内定8人）			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	5	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化
施策の内容	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。			
取組事項	No.2 組織の活性化			
取組事項（細目）	No.2 多様な働き方への支援（勤務体系・休暇制度）			
取組内容	定期的な年次有給休暇取得の呼びかけや、各所属における年次有給休暇取得計画表の作成など、業務の閑散期等に交替で年次有給休暇を取得できる体制を整える。あわせて、子育てや介護等に係る休暇について、必要な職員が取得しやすい環境整備に努める。 また、フレックスタイム制、テレワーク等の多様な勤務体系等について、国や先進自治体の取組の調査研究を進める。			
担当課	人事課		関係課	デジタル市役所推進室

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
【実施】 ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 【検討】 ・自治体における多様な働き方の調査研究	【実施】 ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 【検討】 ・自治体における多様な働き方の調査研究	【実施】 ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 【検討】 ・自治体における多様な働き方の調査研究	【実施】 ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 【検討】 ・自治体における多様な働き方の調査研究	【実施】 ・新座市特定事業主行動計画に基づく休暇取得の促進、職場環境の整備の実施 ・テレワークの運用継続による業務継続性の確保 【検討】 ・自治体における多様な働き方の調査研究	新たに20日付与される年次有給休暇について、職員1人当たりの取得日数を平均16日にする。	新たに20日付与される年次有給休暇について、職員1人当たりの取得日数を平均16日にする。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・休暇取得促進等の各種通知の発出や、ハンドブック等の周知、先輩男性職員による子育てに関する座談会の実施を行った。 ・年次有給休暇の取得日数の平均15.1日 ・時差出勤勤務について他自治体への調査、人事課及び総務部内での試行を経て、令和6年度から導入することとした。	・休暇取得促進等の各種通知の発出や、ハンドブック等の周知、先輩男性職員による子育てに関する座談会の実施を行った。 ・年次有給休暇の取得日数の平均15.0日 ・時差出勤勤務を導入し、職員の働きやすい環境を整備した。	・休暇取得促進等の各種通知の発出や、ハンドブック等の周知を行った。 ・年次有給休暇の取得日数の平均15.3日 ・テレワーク及び時差出勤を推進し、職員の働きやすい環境を整備した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続

【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和7年度）

No.	6	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化		
施策の内容	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。					
取組事項	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり					
取組事項（細目）	No.1 組織機構の見直し					
取組内容	限られた人員を効率的に配置するとともに、複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、随時組織機構の再編整備を図る。 また、必要に応じてプロジェクト方式による組織を設置し、新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応する。					
担当課	政策課		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・一部見直し （障がい者福祉課障がい者支援係の分割など（4月1日付け））	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応し得る、効率的で柔軟性のある組織機構を確立する。	市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応し得る、効率的で柔軟性のある組織機構を確立する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・一部見直し （障がい者福祉課障がい者支援係の分割など（4月1日付け）） ・新設 （ゼロカーボン推進室（10月1日付け）、物価高騰対策臨時給付金室（1月19日付け）） ・廃止 （新型コロナウイルスワクチン接種事業推進室（3月31日付け））	・新設 （仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室（4月1日付け）	・一部見直し （納税課及び介護保険課の係再編、こども未来部の再編など（4月1日付け）） ・新設 （ねんりんピック推進室（4月1日付け））			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続

【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和７年度）

No.	7	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(2)職員の能力向上と組織の活性化
施策の内容	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。			
取組事項	No.3 柔軟で機動的な組織・体制づくり			
取組事項（細目）	No.2 柔軟かつ安定した定員管理の推進			
取組内容	地方自治体を取り巻く環境の変化に対応し、第5次新座市総合計画の着実な推進を図るため、新座市職員定員管理計画に基づき、業務量の変化を見定めた適正な職員配置を行う。 その上で、育児休業取得者やプロジェクト要員等の突発的な欠員に対して、代替職員を柔軟に配置できるよう十分な職員の確保を行うとともに、採用困難職種である技師等の積極的な採用を行っていく。 また、令和5年度から開始となる定年引上げに伴い、高齢層の職員の豊富な知識、経験等を最大限活用できる職場環境の整備を効果的に実施する。			
担当課	人事課		関係課	

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施 ・育休等を除く実働職員数864人の確保	・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施 ・育休等を除く実働職員数867人の確保	・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施 ・育休等を除く実働職員859人の確保 ・計画の中間見直し	・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施 ・育休等を除く実働職員数854人の確保	・定員管理計画に基づく職員の適正配置の実施 ・育休等を除く実働職員数852人の確保 ・次期計画の策定	育休等を除く実働職員数852人を確保する。	常に変化する業務量に対応する十分な職員の確保（定員管理）を行い、柔軟かつ安定した職員体制、ワークライフバランスの実現を図る。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・年度当初時点の職員数を894人（実働職員数864人、育休等加配30人）とし、産休・育休・病休等の取得やプロジェクト要員等の突発的な欠員に対応できるようにした。	・年度当初時点の職員数を899人（実働職員数867人、育休等加配32人）とし、産休・育休・病休等の取得やプロジェクト要員等の突発的な欠員に対応できるようにした。	・年度当初時点の職員数を888人（実働職員数859人、育休等加配29人）とし、産休・育休・病休等の取得やプロジェクト要員等の突発的な欠員に対応できるようにした。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	8	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.1 指定管理者制度の円滑な運用					
取組事項（細目）	No.1 指定管理者制度の円滑な運用					
取組内容	指定管理者制度導入のメリット・デメリットの比較検討を始め、社会経済情勢の変化等を踏まえながら課題整理や効果の検証等を随時行い、施設の設置目的を効率的・効果的に達成することができる施設については、指定管理者制度の導入を推進する。 また、導入済み施設については、より有効な施設の管理に向けてマニュアル等の見直しを行う。 さらに、選定（公募）に際しては、優れた民間事業者の応募が促進されるよう、制度の運用について適宜改善を図る。					
担当課	政策課			関係課	施設所管課	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	・制度の運用方法等について適宜見直し ・新規導入について、総合的な見地から検討	民間等のノウハウの活用により、より高い費用（指定管理料）対効果（市民サービスの向上）を実現する。	民間等のノウハウの活用により、より高い費用（指定管理料）対効果（市民サービスの向上）を実現する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・放課後児童保育室及び市民会館の継続に向けた手続を進めるとともに、選定に係る運用改善として、電子申請に対応するため、手続の見直しなどを行った。 ・指定管理者における法令順守の一助とするため、指定管理者に労働環境セルフチェックシートによる自己点検を導入した。	・指定管理者制度について、体育施設等の公募による選定手続を進めるとともに、PPP／PFI事業に対応するため、手続の見直しなどを行った。	・指定管理施設の安定的な管理運営を図るため、賃金や物価等の水準の変動に応じて指定管理料を変更する仕組みである「新座市指定管理料スライド制度」の導入を決定した。 ※実際の導入は、令和9年度から新たに指定期間が開始する（令和8年度に選定する）施設から、順次指定期間の開始時期に合わせて行う。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	9	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進 ア 学校給食調理業務の委託化					
取組内容	新たに委託が決定していない小学校2校について、給食室の設備等の状況や給食調理員の退職等を踏まえ、委託年度について検討する。					
担当課	学務課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・検討	・新規委託1校（野寺小） 延期	・新規委託1校（野寺小）	・検討	・検討	全校委託化の方針決定に向けた検討を行う。	小・中学校全23校の学校給食調理業務の民間委託化を完了する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・委託が決まっていない2校について定年延長等を踏まえ委託時期が遅延となった。 ・市内小・中学校23校の内21校の委託契約を契約中	・市内小・中学校23校の内21校の委託契約を契約中	・新規委託校1校を加え、市内小・中学校23校の内22校の委託契約を契約中 ・全23校の民間委託化に向け、給食室の改修工事や給食調理員の退職等を踏まえ、委託化時期を課内で検討した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	10	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用		
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進 イ 保育園給食調理業務の委託化					
取組内容	現在委託していない3園について、給食調理員の退職等を踏まえ、委託化を推進する。					
担当課	保育課		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・検討	・検討	・検討	・検討	・検討	委託化の方針決定に向けた検討を行う。	公立保育園全6園の給食調理業務の民間委託化を完了する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・委託化の方針決定に向けた検討を行った。	委託化の方針決定に向けた検討を下記のとおり行った。 ・令和5年度に引き続き、委託化の方針決定に向け、退職者数等を確認し次期民間委託化時期を課内で検討した。	委託化の方針決定に向けた検討を下記のとおり行った。 ・引き続き、委託化の方針決定に向け、退職者数等を確認し次期民間委託化時期を課内で検討した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	11	分野	1	行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用	
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進ウ 小学校水泳授業の民間委託化					
取組内容	新たに八石小学校及び野火止小学校の委託を進めるとともに、令和8年度までに年度ごとに2校ずつ委託校を増やしていく。令和8年度以降の委託校については、令和9年度までに検討し、他の委託先を含めて計画を立てる。					
担当課	教育支援課		関係課		教育総務課	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・新規委託2校（野火止小、八石小） ・全3校（栄小及び新規2校）の委託化	・新規委託2校（第四小、新座小） ・全5校の委託化	・新規委託2校 ・全7校の委託化	・新規委託2校 ・全9校の委託化	・他の委託先を含め残りの8校の水泳授業の委託を検討 ・令和10年度以降の計画立案	全17校中50%以上の小学校の水泳授業を委託化する。	全小学校（17校）の水泳授業の委託化を完了する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・新規委託2校（野火止小及び八石小）を加え、全3校の水泳指導を業務委託した。	・新規委託校2校（第四小及び新座小）を加え、全5校の水泳指導を業務委託した。	・新規委託校2校（新堀小及び池田小）を加え、全7校の水泳指導を業務委託した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						
水泳指導を業務委託する学校数を令和8年度に2校増やして、令和8年度までに合計9校に増やす方針であるが、水泳指導実施校が増えてきたことにより、受注業者における児童が移動するためのバスの確保や指導する人員不足が課題として見えてきた。 そのため、水泳指導を委託する業者を増やすことや中学校のプール施設を整備し、近隣小学校と合同で使用するなど、様々な取組方法を検討していく。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和7年度）

No.	12	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(3)民間活力の活用		
施策の内容	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。					
取組事項	No.2 民間委託等の推進					
取組事項（細目）	No.1 民間委託等の推進 エ その他民間委託化の検討					
取組内容	PFI等新たな民間活力の導入手法等について調査研究を行い、活用が可能な場合は推進を図る。 ※「PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。					
担当課	政策課		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	・効果的な手法の研究 ・委託化する新たな業務の検討	民間活力の活用を通じたサービスの向上や財政負担の軽減、業務効率化を実現する。	民間活力の活用を通じたサービスの向上や財政負担の軽減、業務効率化を実現する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設基本計画の策定に当たり、複合施設の整備・運営・維持管理について、事業スキームとしてDBO方式やPFI（BT0）方式等の検討を行った。	・（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設に係る事業者公募において、複合施設の整備・運営・維持管理について、事業スキームとしてDBO方式やPFI（BT0）方式等の検討を行い、DBO方式を採用することとした。	・（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設整備運営事業は、施設の設計、建設、維持管理及び運営を一括して民間事業者に発注するDBO方式で行うこととし、公募を行って、事業者を決定した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	13	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.1 行政手続きのオンライン化					
取組内容	添付書類の省略やオンライン決済機能を活用し、デジタルファーストを原則とした行政手続のオンライン化を推進する。					
担当課	デジタル市役所推進室		関係課	全部局・室		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・電子申請システムの各所属での運用開始に向けた移行作業及び操作説明会等の実施 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	・電子申請システムの各所属での運用 ・行政手続等オンライン化方針に基づく、各種手続オンライン化の推進	オンライン申請を活用した手続のオンライン申請率を30%以上とする。	時間、場所を問わずに市への申請・届出を可能にすることで、市民の利便性向上を図る。 また、申請・届出受付後の事務処理を紙から電子データに移行することで、業務の効率化が図られ、職員が相談業務等に注力することができる。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・全所属に配置したDX推進員を中心に、電子申請の様式作成などを行うこととし、全庁を挙げたオンライン化の取組を進めた。 ・行政手続オンライン化方針で、「オンライン化優先度が高い」（STEP1及び2）としている手続の電子化について重点的に取り組んだ。 ※オンライン化手続数 STEP1：105件 STEP2：67件	・オンライン化を進めるに当たっての懸案事項等を共有する相談会や、意見交換会を実施するなど、全庁を挙げたオンライン化の取組を進めた。 ・行政手続オンライン化方針で、「オンライン化優先度が高い」（STEP1及び2）としている手続の電子化について重点的に取り組んだ。 ※オンライン化手続数 STEP1：152件 STEP2：130件	・オンライン化の取組の実効性を更に高めるため、行政手続等オンライン化方針について、オンライン化の対象手続及び阻害要因を見直した。 ・行政手続等オンライン化方針で、「オンライン化優先度が高い」（STEP1及び2）としている手続の電子化について重点的に取り組んだ。 ※オンライン化手続数 STEP1：157件 STEP2：144件			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	14	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.2 マイナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討					
取組内容	国の方針に基づき、マイナンバーカードの更なる普及促進の取組を行う。 また、マイナポータルからのオンライン手続の拡大、マイナンバーカードの多目的利用など、更なる活用を検討する。					
担当課	市民課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・マイナンバーカードの交付率70%以上	・マイナンバーカードの交付率80%以上	・マイナンバーカードの交付率85%	・マイナンバーカードの交付率90%	・マイナンバーカードの交付率95%	マイナンバーカードの交付率を95%にする。	マイナンバーカードの交付率を100%にする。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・マイナンバーカードの交付率70.2% ・コンビニ交付の手数料を50円減額	・マイナンバーカードの保有率75.8% ・令和5年度に開始したコンビニ交付の手数料50円減額を継続実施	・マイナンバーカードの保有率79.7% ・令和5年度に開始したコンビニ交付の手数料50円減額を継続実施			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	15	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.2 マイナンバーカードの普及促進と新たな活用の検討					
取組内容	国の方針に基づき、マイナンバーカードの更なる普及促進の取組を行う。 また、マイナポータルからのオンライン手続の拡大、マイナンバーカードの多目的利用など、更なる活用を検討する。					
担当課	デジタル市役所推進室		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	・本人確認機能を活用したオンライン申請手続の拡充 ・マイナンバーカード利用サービスの調査研究	市民の利便性向上及びオンライン申請の積極的な活用による窓口の混雑を緩和を図る。	マイナンバーカードの市民カード化を推進する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・県共同利用の電子申請サービスにおける本人確認機能を活用したオンライン手続の拡充を図るとともに、引き続き、びったりサービスを活用したオンライン申請を実施した。オンライン申請数が増加したことにより、窓口の混雑緩和を図ることができた。 ・マイナンバーカードの利活用については、他自治体事例等の情報収集を行い、本市のニーズにあったサービスを検討していく。	・県共同利用の電子申請サービスにおける本人確認機能を活用したオンライン手続の拡充を図るとともに、引き続き、びったりサービスを活用したオンライン申請を実施した。オンライン申請数が増加したことにより、窓口の混雑緩和を図ることができた。 ・マイナンバーカードから「氏名」、「生年月日」、「住所」、「性別」の4情報を自動で読み取り、申請書に反映するという「申請書自動作成支援システム」を導入し、市民の利便性が向上した。 ※R6.10.1～市民課窓口、R6.12.2～東北・栗原出張所で運用開始	・県共同利用の電子申請サービスにおける本人確認機能を活用したオンライン手続の拡充を図るとともに、引き続き、びったりサービスを活用したオンライン申請を実施した。オンライン申請数が増加したことにより、窓口の混雑緩和を図ることができた。 ・マイナンバーカードから「氏名」、「生年月日」、「住所」、「性別」の4情報を自動で読み取り、申請書に反映する「申請書自動作成支援システム」を活用し、業務効率化と市民の利便性が向上した。 ・マイナンバーカードの利活用については、他自治体事例等の情報収集を行い、本市のニーズにあったサービスを検討していく。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	16	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。						
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進						
取組事項（細目）	No.3 デジタル・デバйд対策の推進						
取組内容	デジタル技術に不得手な高齢者などに対し、民間企業等と連携したスマホ教室を開催するなど、高齢者のICTリテラシーの向上に向けた取組を推進する。 また、大規模災害時における通信手段を確保・提供するため、市内の避難場所等を中心にWi-Fiの整備を進める。 市民が利用する情報システムにおいて、高齢者や障がい者のアクセシビリティを高めるためのUI（ユーザーインターフェース）やデジタル技術の活用を検討する。						
担当課	デジタル市役所推進室		関係課	施設所管課			
令和5年度		年度別計画 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度			目標（令和9年度）	最終目標	
・スマホ教室等の開催 ・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）の維持管理及びニーズに応じた設置検討 ・利用しやすいシステムの導入（市ホームページシステム、市民公開型地理情報システムの更改）		・スマホ教室等の開催 ・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）を維持管理及びニーズに応じた設置検討 ・利用しやすいシステムの導入		・スマホ教室等の開催 ・整備済みの公衆無線LAN（Wi-Fi）を維持管理及びニーズに応じた設置検討 ・利用しやすいシステムの導入		誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を推進する。	誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を推進する。
令和5年度		実績 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度			評価	今後の方向性	
・デジタル・デバйд対策（情報格差の解消）として、スマホ教室の開催、よろず相談窓口の実証実験等を行い、市民へのサポートを行った。 ・令和5年度には、市内公共施設5か所にWi-Fiを整備した。（福祉の里、新座駅南口、市民総合体育館、中央図書館、栗原ふれあいの家） ・令和6年2月末に、市ホームページ及び地理情報システムの更改を行い、利便性の高いシステムを導入した。		・民間事業者と連携した「官民デジタル連携事業」として、対面で様々なスマートフォンに関する相談に応じる「スマホよろず相談（トライアル）」を実施した。 ・現在使用している公共施設予約システムについて、より利便性の高いシステムの導入に向けて、関係部署で構成する導入検討部会を設置し、準備を進めた。		・民間事業者と連携協定を締結し、高齢者施設等を巡回して様々なスマートフォンに関する相談に応じる「スマホよろず相談キャラバン」を実施した。 ・より利便性の高い公共施設予約システムの導入に向けて、関係部署で構成する導入検討部会で準備を進め、令和7年10月から新システムが本稼働した。		B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。							

No.	17	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No. 1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No. 4 オープンデータの推進					
取組内容	埼玉県オープンデータポータルサイト等において、市民等への公開が有益な情報について順次公開する。 また、市が保有する地理情報のオープンデータ化を推進するため、住民公開型地理情報システムの更新に合わせて、システム機能の拡充や公開データの充実を図る。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課	全部局・室	
年度別計画					目標（令和９年度）	最終目標
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
・ オープンデータの公開 ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開 ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開 ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開 ファイル数の拡充	・ オープンデータの公開 ファイル数の拡充	官民協働を通じた諸課題の解決・ 経済活性化、行政の高度化・効率 化を図る。 また、本市行政の透明性の向上を 図る。	官民協働を通じた諸課題の解決・ 経済活性化、行政の高度化・効率 化を図る。 また、本市行政の透明性の向上を 図る。
実績					評価	今後の方向性
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
・ 埼玉県オープンデータポータルサイトにオープンデータを掲載した。 ・ また、令和６年２月末に更改した新たな地理情報システムに、「オープンデータカタログ」として、データを集約し、効率的にアクセスすることが可能となった。	・ 地理情報システムに、「オープンデータカタログ」としてデータを集約しており、また、埼玉県オープンデータポータルサイトにオープンデータを掲載した。 ・ オープンデータの形式を、現在の「推奨データセット」から、より利便性の高い「自治体標準オープンデータセット」へ変換するための事務を進めた。	・ 地理情報システムに、「オープンデータカタログ」としてデータを集約しており、また、埼玉県オープンデータポータルサイトにオープンデータを掲載した。 ・ オープンデータの形式を、現在の「推奨データセット」から、より利便性の高い「自治体標準オープンデータセット」へ変換するための事務を進めた。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	18	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No. 1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No. 4 オープンデータの推進					
取組内容	埼玉県オープンデータポータルサイト等において、市民等への公開が有益な情報について順次公開する。 また、市が保有する地理情報のオープンデータ化を推進するため、住民公開型地理情報システムの更新に合わせて、システム機能の拡充や公開データの充実を図る。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・利便性の高い地理情報システムの構築・導入	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・令和6年2月末から、インターネットを通じて利用できる「市民公開型地理情報システム（いざマップ）」と、各所属で保有する都市計画、道路、住宅等の地図情報を庁内横断的に共有し、業務利用するための「庁内公開型地理情報システム」の更改を行った。	・市民向けの地理情報システム（GIS）について、公開準備を進めていたマップを公開し、その他にも公共施設データを新たに追加した。 ・庁内向けのGISについて、職員の習熟度向上につなげるため、集合研修と個別相談会を開催した。 ○集合研修：55名 ○個別相談会：3名	・市民向けの地理情報システム（GIS）について、公開準備を進めていたマップを公開し、一部マップについて、検索性・視認性を高めるための名称変更及び掲載対象を拡大した。 ・庁内向けのGISについては、これまで利用の少なかった部署でのレイヤ作成及びアクセス数の増加が見られ、業務効率化や、データに基づく計画立案及び的確な意思決定を支援した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和７年度）

No.	19	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.4 オープンデータの推進					
取組内容	埼玉県オープンデータポータルサイト等において、市民等への公開が有益な情報について順次公開する。 また、市が保有する地理情報のオープンデータ化を推進するため、住民公開型地理情報システムの更新に合わせて、システム機能の拡充や公開データの充実を図る。					
担当課	都市計画課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・利便性の高い地理情報システムの構築・導入	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	・利便性の高い地理情報システムの利活用	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。	利用の多い民間事業者（土地・住宅開発業者等）の来庁・問合せの手間を減らすことで、行政サービスの向上及び市職員のBPR促進を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・新たな公開型地理情報システムの導入と併せて窓口に閲覧用端末を設置し、来庁者自身が端末を操作して情報を取得できるようにしたこと、職員対応の時間が削減された。	・新たな公開型地理情報システムを導入し、窓口に閲覧用端末を設置したことにより、来庁者自身が端末を操作して情報を取得できるようにしたこと、職員対応の時間が削減された。	・公開型地理情報システムを窓口に閲覧用端末として設置し、来庁者自身が端末を操作して情報を取得できるようにしたこと、職員対応の時間が削減されている。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	20	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。					
取組事項	No.1 暮らしのDXの推進					
取組事項（細目）	No.5 キャッシュレス決済の推進					
取組内容	市役所の各窓口、出張所及び公共施設へのキャッシュレス決済の拡大を検討するとともに、導入済みのキャッシュレス決済について、利用促進のため、市民への周知を行う。					
担当課	施設所管課		関係課	デジタル市役所推進室		

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・キャッシュレス決済の運用、利用促進 ・新規取扱い窓口の検討（公共施設など）	・キャッシュレス決済の運用、利用促進 ・新規取扱い窓口の検討（公共施設など）	・キャッシュレス決済の運用、利用促進 ・新規取扱い窓口の検討（公共施設など）	・キャッシュレス決済の運用、利用促進 ・新規取扱い窓口の検討（公共施設など）	・キャッシュレス決済の運用、利用促進 ・新規取扱い窓口の検討（公共施設など）	市民の利便性向上を図るとともに、現金の取扱が減ることによる業務効率化を図る。	市民の利便性向上を図るとともに、現金の取扱が減ることによる業務効率化を図る。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・ふれあいの家の使用料について、公共施設予約システムの導入の検討に併せて、キャッシュレス決済の拡大を検討した。 ・自転車駐車場及び自動車駐車場におけるキャッシュレス決済の令和6年度中の導入に向けて検討した。	・ふれあいの家の使用料について、公募型プロポーザル方式により、公共施設予約システム更改事業の提案募集を実施した（令和7年度事業実施予定であり、外部関連システムとして、キャッシュレス決済システムを導入する予定である。）。 ・本庁舎1階の自動証明写真機について、令和7年4月からQRコード決済が使用可能となるよう手続を行った。 ・市内8施設の自転車駐車場及び自動車駐車場において精算機の改修を行い、キャッシュレス決済を導入した。	・令和7年10月に本稼働した新たな公共施設予約システムでは、施設利用料等の支払いにおいて、オンライン上でのキャッシュレス決済及び施設窓口でのキャッシュレス決済を導入した。公共施設予約システム自体の導入施設も拡大した（ふれあいの家）。 ・本庁舎1階の自動証明写真機について、令和7年4月からQRコード決済を導入した。 ・自転車等駐車場及び自動車駐車場の利用については、昨年度以前から市ホームページに掲載していたが、キャッシュレス決済の利用が可能になったことを追記し、利用促進を図った。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	21	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。 ※RPAはこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。 ※AI-OCRとは、画像データから書かれている文字を認識してデジタル化する技術にAI技術を加えて、文字認識率などが向上したものです。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.1 A I ・ R P Aの利用促進					
取組内容	AI議事録作成、AIチャットボットなど、適切なAI技術等の導入を進める。 また、RPAの適用手続を拡大するとともに、既存のRPA適用手続における維持管理を行う。 さらに、紙媒体の文字情報を自動的に電子データに変換できるAI-OCRを活用して、更なるRPAの活用を図る。					
担当課	デジタル市役所推進室		関係課	全部局・室		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	・シナリオ作成支援等によるRPA導入業務の拡大 ・採用実績の横展開による導入拡大	定型業務の自動化による業務効率の向上及びワーク・ライフ・バランスの向上を図る。 また、業務の見直しやコア業務へのシフトにより、住民サービスの向上を図る。	定型業務の自動化による業務効率の向上及びワーク・ライフ・バランスの向上を図る。 また、業務の見直しやコア業務へのシフトにより、住民サービスの向上を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・AI-OCR及びRPAの活用を積極的に進め、業務の生産性向上を図った。現在、導入しているのは17業務、合計2,611時間の削減を実現した。 ・また、会議や会話の内容を、AIを用いて高い認識率でテキストデータ化するサービスを導入し（音声テキスト化サービス）、会議録や相談記録の作成に係る時間を削減し、業務効率化、生産性向上を図った（利用：42所属、206件）。	・AI-OCR及びRPAの活用を積極的に進め、業務の生産性向上を図った。現在、導入しているのは28業務、合計2,912時間の削減を実現した。 ・テキスト、プログラムコードなど、多様なコンテンツを自動で生成できるAI技術を活用したサービス（生成AIサービス）を導入し、業務効率化を図るとともに、利用促進に向けて、生成AI研修会を実施した（回数1回、参加者40名）。	・AI-OCR及びRPAの活用を積極的に進め、業務の生産性向上を図った。令和7年度中に活用したのは32業務、合計3,217時間の削減を実現した（既に運用停止した業務を含む。）。 ・導入している生成AIサービスについて、その活用を全庁的に更に推進し、業務の効率化と質の向上を図るため、効果的な活用方法を学ぶ研修会を実施した。 （【基礎編】参加者32名、 【応用編】参加者24名）			A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性について記述してください。						

No.	22	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、A I等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.2 セキュリティ対策の徹底					
取組内容	国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、適宜、本市の情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。					
担当課	情報システム課		関係課			
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・セキュリティポリシーの改定 ・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し ・セキュリティ内部監査の実施	・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定 ・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し ・セキュリティ内部監査の実施 ・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備	・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定 ・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し ・セキュリティ内部監査の実施 ・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備	・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定 ・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し ・セキュリティ内部監査の実施 ・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備	・国の動向を踏まえたセキュリティポリシーの改定 ・セキュリティ研修の実施及び対象者見直し ・セキュリティ内部監査の実施 ・セキュリティポリシーの改定を踏まえたシステム面の整備	情報リテラシーを備えた人材を育成する。 また、セキュリティ対策に関する知見の底上げを図る。	情報リテラシーを備えた人材の育成やセキュリティ対策に関する知見の底上げを図ることで、情報セキュリティ対策の徹底を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・セキュリティ内部監査を保育課及び水道施設課にて実施した。 ・セキュリティ研修を実施した（受講者数708名） ・総務省発出「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定が、令和6年度当初に行われる見込みにより、市セキュリティポリシーの改定を一時見送った。	・セキュリティ内部監査を介護保険課にて実施した。 ・セキュリティ研修を実施した（受講者数729名）。 ・総務省発出「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に伴い、市セキュリティポリシーの改定を実施した。	・セキュリティ内部監査を長寿はつらつ課、シティプロモーション課にて実施した。 ・セキュリティ研修を実施した（受講者数969名）。 ・総務省発出「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に伴い、市セキュリティポリシーの改定を実施した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた））	I：現状のまま継続
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	23	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。			
取組事項	No.2 行政のDXの推進			
取組事項（細目）	No.3 BPRの取組の推進			
取組内容	情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPAの活用等、BPRの視点を持ってDXを推進する。 ※BPRとは、ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略称で、業務の本来の目的に向かって既存の業務プロセス全体を見直し、職務、業務フロー、組織や制度、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味します。			
担当課	デジタル市役所推進室		関係課	全部局・室

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施 ・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映	・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施 ・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映	・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施 ・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映	・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施 ・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映	・全所属に配置したDX推進員向けに、所属におけるDX、BPRを検討するための基礎知識を含む動画研修を実施 ・所属におけるBPRを検討し、必要に応じて、予算に反映	業務の効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進する。	業務の効率化を図るとともに、ペーパーレス化を推進する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・全所属に配置したDX推進員向けの動画研修等を通じて、BPRの基礎知識を習得した。 ・全庁を挙げて、行政手続のオンライン化に取り組んだ。 ・AI-OCR、RPAの活用拡大を図り、新たなAIを用いたサービス（音声テキスト化サービス）も導入し、生産性の向上を図った。	・全所属に配置したDX推進員向けの動画研修等を通じて、BPRの基礎知識を習得した。 ・全庁を挙げて、行政手続のオンライン化に取り組んだ。 ・AI-OCR、RPAの活用拡大を図り、新たに生成AIサービスも導入し、生産性の向上を図った。	・全所属に配置したDX推進員向けの動画研修等を通じて、BPRの基礎知識を習得した。 ・行政手続オンライン化のサービス拡充を目的として、新たに、来庁予約や相談・検診予約が可能となる「汎用予約サービス」を導入し、市民の利便性が向上した。 ・各所属の業務において、生成AIやAI-OCR、RPAの活用拡大を図った。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続

【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。

No.	24	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.4 デジタル技術活用人材の確保・育成					
取組内容	計画的な研修を行うとともに、情報システム部門や各部署のデジタル人材については、より高度な知識が身に付くよう、民間の研修等への参加などを組織的に行う。 また、CIO(最高情報統括責任者)を技術的・専門的知見からサポートするCIO補佐官の任用等、外部人材の活用を検討する。					
担当課	デジタル市役所推進室			関係課	人事課	

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	・DX関連研修の受講機会の確保及び充実 ・外部人材活用の検討	専門的人材による支援を含め、DX推進体制の強化を図る。	専門的人材による支援を含め、DX推進体制の強化を図る。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・DX推進員向け研修として、DXを基礎から体系的・継続的に学ぶ動画研修を実施した。 ・部課長向け研修として、本市における自治体DXを推進していく人材を育成するための対面研修を実施した。 ・外部人材の活用については、本市の課題の洗い出しを行い、次年度以降の検討の準備を進めた。	・DX推進員向け研修として、DXを基礎から体系的・継続的に学ぶ動画研修を実施した。 ・管理監督職以上の職員向け研修として、自治体DXの必要性や意義に対する理解を深めるための集合研修を実施した。 ・国・県の制度を活用し、行政手続オンライン化の取組や標準化・共通化の進め方等において外部人材から支援を受けた。	・DX推進員向け研修として、DXを基礎から体系的・継続的に学ぶ動画研修を実施した。 ・DX計画の策定に当たり、本市の課題解決に直結するより実効性の高いものにするため、各所属における地域課題の洗い出しから課題解決策の検討の考え方を学ぶ、集合研修を実施した。 ・CIO補佐官を任用し、新たなDX推進計画策定への支援を受けた。また、その他外部人材からもオンライン化の取組等について助言を受けた。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	25	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上	
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.5 ペーパーレス化の推進					
取組内容	文書の管理についてより厳格な管理を実践するとともに、事務の効率化のための電子決裁を実施し、及び紙文書の削減に資するため、令和6年4月から文書管理システムを導入する。また、窓口におけるタブレット端末を活用した市民への各種手続の案内、書かない窓口の導入等について検討する。					
担当課	総務課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・システムの構築及び試行 ・運用の検討 ・職員研修	・本格稼働	・システム導入の効果検証 ・運用方法の改善	・システム導入の効果検証 ・運用方法の改善 ・次期システムの検討	・システム導入の効果検証 ・運用方法の改善 ・次期システムの構築（入替え時）	令和7年度までに文書管理システムにおける電子決裁率80%（紙との併用決裁を含む。）とする。	文書管理システムにおける電子決裁率90%（紙との併用決裁を含む。）とする。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・文書管理システムの構築及び試行を行った。 ・令和6年4月1日からのシステムの運用開始に向けてスムーズに移行できるよう、操作説明会や運用の相談会を開催した。	・文書管理システムを用いて文書の收受や起案の決裁を行い、システム上で文書を管理する運用を開始した。 ・令和6年度末時点の文書管理システムにおける電子決裁率は、95%（收受89%、起案98%）となっている。	・令和7年度末時点の文書管理システムにおける電子決裁率は、95%（收受90%、起案98%）と前年度と同様の水準を維持している。 ・ペーパーレス化の推進に向けてモニターを計画的に配備するとともに、文書管理システムに係る承認者、決裁者向けのマニュアルを新たに作成した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	26	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上		
施策の内容	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。					
取組事項	No.2 行政のDXの推進					
取組事項（細目）	No.5 ペーパーレス化の推進					
取組内容	文書の管理についてより厳格な管理を実践するとともに、事務の効率化のための電子決裁を実施し、及び紙文書の削減に資するため、令和6年4月から文書管理システムを導入する。 また、窓口におけるタブレット端末を活用した市民への各種手続の案内、書かない窓口の導入等について検討する。					
担当課	全部・室		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・検討 ・推進	・検討 ・推進	・検討 ・推進	・検討 ・推進	・検討 ・推進	行政事務の電子化推進やタブレット端末を活用した窓口での案内実施等により、ペーパーレス化を実現するとともに、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図る。	行政事務の電子化推進やタブレット端末を活用した窓口での案内実施等により、ペーパーレス化を実現するとともに、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図る。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・全庁を挙げて行政手続のオンライン化を進め、ペーパーレス化に寄与した。 ・また、WEB会議を促進することで、資料印刷等が不要となり、ペーパーレス化の実現への一助となった。 ・電子回覧やビジネスチャットを活用し、全庁的な印刷物の削減に取り組んだ。 【その他の取組は別紙に記載】	・全庁を挙げて行政手続のオンライン化を進め、ペーパーレス化に寄与した。 ・WEB会議を円滑に実施するため、大型モニターを3台配備した。 ・電子回覧やビジネスチャットを活用し、全庁的な印刷物の削減に取り組んだ。 【その他の取組は別紙に記載】	・全庁を挙げて行政手続のオンライン化を進め、ペーパーレス化に寄与した。 ・電子回覧やビジネスチャットを活用し、全庁的な印刷物の削減に取り組んだ。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	26（別紙）	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(4)DXの推進による業務効率化とサービスの向上
取組事項（細目）	No.5 ペーパーレス化の推進			
令和7年度その他の取組				
○電子申請システムの利用拡大				
令和8・9年度小規模工事・修繕受注希望者登録制度の申請受付に当たり、電子申請システムを利用した受付を実施した。 【電子申請件数】 54件中13件（24％） 利用数が低い理由として、申請者側の電子環境等が挙げられる。				管財契約課
書類提出について、電子申請での受付を行うことにより、ペーパーレス化を図った。 【電子申請件数】 ・木造家屋における固定資産税課税のための家屋調査に係る必要書類の提出 254件中113件（オンライン申請率約44％）※令和7年9月16日から ・市民税・県民税申告受付書 4,118件中34件（オンライン申請率0.8％）※令和8年1月1日から				課税課
イベントや講座の参加申込みについて、電子申請での受付を行うことにより、ペーパーレス化を図った。 ・親子ふれあいさつまいも掘り大会 【電子申請件数】 69件中68件（オンライン申請率98％） ・消費生活講座 【電子申請件数】 26件中6件（オンライン申請率23％） また、令和7年度より新座市制度融資に係る金融機関からの報告書類（審査結果報告書・実行報告書・条件変更内容報告書・月次報告書・完済状況報告書・延滞状況報告書）を電子申請システムでの提出に変更した。				産業振興課
特定建設作業実施届出について、電子申請での受付を行うことにより、電子申請システムを利用した。 また、深夜営業騒音指導報告書についても、令和8年2月1日から、電子申請システム利用を開始した。 【電子申請件数】 ・特定建設作業実施届出 81件中32件（オンライン申請率40％） ・深夜営業騒音指導報告書 8件中 0件（オンライン申請率0％）※オンライン申請での受付は令和8年2月1日から開始した。				環境課
町内会世帯数報告、市民公益活動補償制度登録申請等について、電子申請システムを利用した。 【電子申請件数】 ・町内会世帯数報告（令和8年1月1日現在） 62件中16件（オンライン申請率25.8％） ・町内会等補助金交付申請 62件中8件（オンライン申請率12.9％） ・町内会に対する補助金の実績報告 62件中6件（オンライン申請率9.6％） ・防犯灯補助金交付申請（前期） 59件中9件（オンライン申請率15.2％） ・防犯灯補助金交付申請（後期） 60件中7件（オンライン申請率11.6％） ・町内会長の連絡先に係る情報提供申請 380件中6件（オンライン申請率1.5％） ・町内会加入申込サポート 20件 ・新座市市民公益活動補償制度登録申請 22件中3件（オンライン申請率13.6％） ・市民活動団体情報ホームページ掲載申請（新規・更新・修正） 16件中8件（オンライン申請率50％） ・ちびっこふるさと探検隊隊員応募 64件（受付はオンライン申請のみ） ・ちびっこふるさと探検隊説明会出欠確認 20件（受付はオンライン申請のみ） ・ちびっこふるさと探検隊自己紹介書提出 20件（受付はオンライン申請のみ）				地域活動推進課
講座8件の参加申込みについて、電子申請システムを利用した受付を実施した。 【電子申請件数】 75件中59件（オンライン申請率79％）				福祉の里
ファミリー・サポート・センターについて、利用会員・両方会員の登録申請及び市からの決定通知書等の送付を電子申請システム上で行うことができるよう手続を一部オンライン化し、引き続き市民の利便性向上及び職員の業務効率化を図った。 209件中46件（オンライン申請率22％）				こども支援課

・認可保育施設及び放課後児童保育室の令和８年４月申請の窓口受付を予約制とし、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図った。 ・認可保育施設利用申込について、令和５年度からマイナポータルびったりサービスによる申請を受け付けているが、入所案内及び市ＨＰ等での周知により、申請件数が増加した。 【電子申請件数】 令和８年４月申請：２１０件（申請件数１，０１２件） オンライン申請率２０．８％ （参考）令和７年４月申請：７０件（申請件数１，０４４件） オンライン申請率６．７％ ・既に認可保育施設利用申込済みの方を対象とした、「追加書類の提出」及び「希望施設の変更・追加」手続について、手続を電子化したことの周知が浸透し、申請件数が増加した。 【電子申請件数（Ｒ７年度受付分）】 追加書類の提出：１３９件 希望施設の変更・追加：１４３件 ・放課後児童保育室の新規申請及び更新申請の電子申請を原則化し、ペーパーレス化を実現するとともに、市民の利便性向上及び職員の効率化を図った。 【電子申請件数】 新規入室申請：令和８年４月申請５３１件（申請件数５６０件） 更新申請：１，２１２件（令和８年更新分１，２５４） 新規・更新含めオンライン申請率９６．１％（その他の申請方法/窓口・郵送） ・放課後児童保育室退室・変更届出の電子申請を令和６年８月から開始。電子申請を開始してから２年たったことにより利用者へ浸透し利用されることが増えてきた。 申請件数：１６７件（退室件数３７７件 令和７年４月～令和８年３月） オンライン申請率４４．３％	保育課
各種申請について、電子申請システムを利用した受付を実施した。 ・要介護認定者等に係る障がい者控除対象者認定申請１３９件中 ５件（オンライン申請率３．６％） ・後期高齢者医療人間ドック検診費助成申請書１，０６３件中 ２１件（オンライン申請率２．０％） ・後期高齢者医療保養施設利用申込書１５６件中 ９件（オンライン申請率５．８％） ・還付金口座振込依頼書３，０７６件中 ０件（オンライン申請率０％） ・後期高齢者保険料納付確認書１，１０４件中 ９件（オンライン申請率０．８％） ・高齢者移送サービス費助成事業２１６件中 ２０件（オンライン申請率９．３％）	長寿はつらつ課
納付証明書、介護保険料還付金口座振替依頼書の申請受付に当たり、電子申請システムの利用受付を実施した。 【電子申請利用件数】 ・納付証明書 １，６５６件中 １４件（オンライン申請率 約０．８５％） ・介護保険料還付金口座振替依頼書 ９３５件中 １５件（オンライン申請率 約１．６０％）	介護保険課
市の行政手続き等オンライン化方針に伴い、電子申請の手続きのオンライン化を実施した。 ・令和７年度国民健康保険 運動教室参加申込み １９件中２件（オンライン申請率約１０．５％） ・令和７年度国民健康保険 生活習慣病講演会参加申込み ５２件中１５件（オンライン申請率約２８．８％） ・令和７年度国民健康保険 軽体操教室参加申込み ２５件中１１件（オンライン申請率４４％） ・令和７年度国民健康保険 食の講演会参加申込み ２６件中９件（オンライン申請率約３４．６％） ・令和７年度国民健康保険 歯の講演会参加申込み １６件中２件（オンライン申請率１２．５％） ・特定保健指導（健診結果の見方説明会）申込み １４６件中２４件（オンライン申請率約１６．４％） ・国民健康保険に加入する手続 １６件 ・健診結果の見方説明会 実施後アンケート ３６件中３件（オンライン申請率約８．３％） ・３年間の健診結果通知アンケート 令和７年度受診者用 ３０件中２８件（オンライン申請率約９３．３％） ・新座市国民健康保険 健康診査補助金交付事業及び健診・検査結果提供事業 １５９件中４８件（オンライン申請率約３０．２％） ・納付確認書交付申請 ５５件 ・高額申請簡素化の口座番号変更・解除手続 １１件中１件（オンライン申請率約９．１％） ・高額療養費の支給申請手続 ２，０６７件中１８２件（オンライン申請率約８．８％） ・国民健康保険法第１１６条該当・非該当届 １９件中１件（オンライン申請率約５．３％） ・非自発的失業に伴う保険税の特例軽減申告 ４４３件中２５件（オンライン申請率約５．６％） ・国民健康保険をやめる手続 ７０８件 ・国民健康保険葬祭費支給申請 １６８件中３件（オンライン申請率約１．８％） ・国民健康保険特定健康診査受診券再交付申請 ３３２件中７１件（オンライン申請率約２１．４％） ・新座市国民健康保険保養施設利用補助事業 ３１件中１０件（オンライン申請率約３２．３％） ・新座市国民健康保険人間ドック検診費助成事業 ７１１件中２１０件（オンライン申請率約３０％）	国保年金課

予防接種実施依頼書交付申請、ババママ学級受付等の申請に当たり、電子申請システムの利用受付を実施した。 【電子申請利用件数】 ・予防接種実施依頼書交付申請 351件中 209件（オンライン申請率 約59.5%） ・定期予防接種費助成金交付申請兼請求 258件中 99件（オンライン申請率 約38.4%） ・ババママ学級受付 418件中 399件（オンライン申請率 約95.4%） ・出前講座受付 0件中 0件（オンライン申請率 約0%）（実施依頼なし） ・ゲートキーパー養成講座受付 46件中 35件（オンライン申請率 約76.1%） ・育児学級受付 179件中 173件（オンライン申請率 約96.6%） ・ココカラダ・プログラム受付 25件中 23件（オンライン申請率 約92.0%） ・食育講演会受付 50件中 14件（オンライン申請率 約28.0%） ・にいが食育推進リーダー主催食育イベント申込受付 16件中 16件（オンライン申請率 約100%） ・新座市自動体外式除細動器（AED）貸出 1件中 1件（オンライン申請率 約100%） ・お誕生連絡票（赤ちゃん訪問） 電子申請125件（※その他の方法でも重複申請あり） ・妊娠届出書 968件中 956件（オンライン申請率 約98.8%） ・母子健康手帳再交付申請書 16件中 16件（オンライン申請率 約100%） ・妊婦健康診査助成券交換届出書 99件中 98件（オンライン申請率 約99.0%） ・妊婦健康診査助成券再交付申請書 9件中 7件（オンライン申請率 約77.8%） ・2歳児歯科健康診査受付 79件中 74件（オンライン申請率 約93.7%） ※令和7年11月分から開始 ・乳幼児相談受付 88件中 73件（オンライン申請率 約83.0%） ※令和7年11月分から開始 ・アピアランスケア用品購入費助成金申請兼請求 46件中 23件（オンライン申請率 50.0%）	保健センター
公園内行為許可申請等について、電子申請システムを利用した受付を実施した。 【電子申請件数】 119件中4件（オンライン申請率約3%）	みどりと公園課
道路占用許可申請書・道路占用許可仮・本復旧、通報サービスの申請受付に当たり、電子申請システムを利用した受付を実施した。 【電子申請利用件数】 ・道路占用許可申請書 665件中159件（オンライン申請率23.9%4, 780倍） ・通報サービス 506件中49件（オンライン申請率9.68%38倍） 令和6年度に比べて電子申請率が上がっているため、引き続き制度周知を図っていく。	道路管理課
公共下水道事業で行っている債権者登録依頼書及び債権者登録内容変更依頼書の様式について、電子申請システムでの受付を可能とし、利便性向上を図った。 【電子申請件数】 債権者登録依頼書 対象となる申請なし 債権者登録内容変更依頼書 1件中0件（オンライン申請率0%） ※令和7年9月1日から運用開始 問合せがあった際に、電子申請システムによる申請が可能となった旨を伝え、周知を図る。 下水道事業受益者負担金事務における下水道事業受益者申告書、下水道事業受益者負担金徴収猶予申請書、下水道事業受益者負担金減免申請書、下水道事業受益者（納付管理人）住所変更届の様式について、電子申請システムでの受付を行うことにより、利便性向上を図った。 【電子申請件数】 下水道事業受益者申告書 対象となる申請なし 下水道事業受益者負担金徴収猶予申請書 対象となる申請なし 下水道事業受益者負担金減免申請書 対象となる申請なし 下水道事業受益者（納付管理人）住所変更届 対象となる申請なし ※令和7年9月1日から運用開始 上記の申請については、年度途中の提出はほぼ発生しないことから、令和8年4月に送付する通知文において周知を図る。	下水道課
【学校開放事業】市民が紙文書で登録申請及び利用申請をしていた施設の利用申請手続について、令和6年度から電子申請システムでの申請に変更し、ペーパーレス化、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を図った。 ・令和7年度学校開放事業登録申請件数（電子） 178件中164件（オンライン申請率92%） 【学校開放事業】令和8年7月1日から体育館・武道場の空調設備使用料金を徴収するに当たり、電子申請システムを活用したオンライン決済を導入し、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を図った。 ・令和8年7月1日から取組開始	生涯学習スポーツ課
市の行政手続等オンライン化方針及び図書館業務における電子申請の活用及び推進として、電子図書館の利用申請、講座申込み受付に加え、令和6年9月27日から図書館の利用登録申請の受付を開始した。また、令和7年8月1日からは、図書館の利用登録（再発行、登録内容変更）申請の受付を開始した。 【電子申請件数】 電子図書館利用・変更登録1, 883件中183件（オンライン申請率約9.7%） 図書館利用・変更登録2, 283件中187件（オンライン申請率約8.2%） 講座304件中180件（オンライン申請率約59.2%）	中央図書館

○その他の取組	
・ eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告・申請の手続拡充に向け、導入業務を行った。	課税課
・ 公立保育園6園にて、保育業務システムを活用し、各種書類（月案、日誌等）について、ペーパーレス化を実現するとともに、利用者の利便性向上及び職員の業務効率化を図った。	保育課
・ 介護認定審査会において、WEB会議システム及びペーパーレス会議システムを運用し、会議のオンライン化とともに会議資料のペーパーレス化を図った。	介護保険課
・ 図面や法規図書等の電子保存を実施した。	都市計画課
・ 現場定例会議において、WEB会議を実施し、ペーパーレス化を実施し、画面共有で対応した。 ・ 学校への説明において、配布資料を最小限に留め、テレビモニターを活用して説明を実施した。 ・ 市長調整や教育長調整において、説明資料は予め関係者へ送付し、テレビモニターを活用して説明をし、ペーパーレス化を実施した。	教育総務課
・ 紙での申請・通知が続いている文化財事務についての電子化を引き続き検討中である。 ・ 収蔵品管理等システムを導入し収蔵資料のデジタル化を推進した。 ・ 講座等イベントの申込みについて、電子申請システムでの申請に切り替えた。（催物10件、申込計344件）	歴史民俗資料館

No.	27	分野	1 行政の効率化・高度化の推進		(5)広域連携の推進	
施策の内容	新座市域を含む圏域全体の発展に向けて、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進します。					
取組事項	No. 1 広域連携の推進					
取組事項（細目）	No. 1 広域連携の推進					
取組内容	引き続き朝霞地区一部事務組合や志木地区衛生組合による広域行政を進めるとともに、新たな広域的な行政課題については近隣自治体との連携による処理を検討していく。また、東京都に隣接する本市の地理的条件や市民の生活圏などを踏まえ、都県を越えた広域的な連携についても検討していく。					
担当課	政策課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・朝霞地区4市共用火葬場の設置に向けた検討（基本構想策定） ・他自治体との広域連携事業の推進、検討	・朝霞地区4市共用火葬場の設置に向けた検討（基本構想策定） ・他自治体との広域連携事業の推進、検討	朝霞地区4市共用火葬場の設置に向けた検討（基本計画策定、一組の規約改定） ・他自治体との広域連携事業の推進、検討	・広域連携事業の推進・検討	・広域連携事業の推進・検討	朝霞地区4市共用火葬場設置に向けた検討を推進する。 また、既存の連携事業を推進するとともに、新たに効果的と考えられる広域連携について検討する。	他の自治体との連携を図ることにより、効率的・効果的な行政運営を推進する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・令和5～6年度で策定予定である朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、検討を進めた。 ・朝霞地区一部事務組合や志木地区衛生組合等を通じ、消防やごみ処理等の広域連携事業を、引き続き推進した。	・朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、予定どおり策定することができた。 ・定期的に4市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。	・基本計画策定及び朝霞地区一部事務組合の規約改定について、令和7年度に予定していたが、周辺インフラ等の詳細な検討が必要との結論に至ったため、令和8年度中の策定とした。 ・定期的に4市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。			C：進捗が遅れた（計画に対する達成度70%未満）	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						
朝霞地区4市共用火葬場の設置に向けた検討を進める中で新たな課題が生じたため、当初の予定よりも遅れることとなった。新規事業であり、今後も当初想定していない課題が生じることも起こりえるが、適宜見直しを行いながら検討を進める。						

No.	28	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理
施策の内容	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。 多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。			
取組事項	No.1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント			
取組事項（細目）	No.1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進） ア 公共建築物			
取組内容	公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和27年度）及び個別施設計画に基づき、公民館、学校施設等の公共建築物の計画的な改修改築・統廃合・長寿命化などを推進する。 また、令和8年度上半期令和9年度までに公共建築物の再配置に係る計画を策定する。 赤字のとおり実施計画を修正させていただきます。			
担当課	公共施設マネジメント課		関係課	各施設所管課

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・（仮称）公共施設再配置計画の策定支援委託の発注に向けた検討 ・再配置の検討に向けた庁内体制について検討 ・策定支援委託	・策定支援委託 ・庁内での検討	・類型別・地区別方針の検討 ・再配置計画案の取りまとめ	→再配置計画策定 ・市民説明会の開催 ・計画策定期の見直し ・素案（修正案）の検討、取りまとめ	→総合管理計画、個別施設計画及び再配置計画に基づく取組の推進 ・市民説明会の開催 ・パブリック・コメントの実施 ・再配置計画策定	市内公共施設の再配置について検討し、令和8年度上半期令和9年度までに再配置計画を策定する。 策定した再配置計画に基づき、取組を推進するとともに、必要に応じて、総合管理計画や個別施設計画の見直しを行う。	公共施設の適正な管理を推進するとともに、公共施設の総量の適正化を図る。
赤字のとおり実施計画を修正させていただきます。						

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・計画策定までの具体的な手順や令和6年度以降に業務委託により実施する事務について内部的な検討を行った。 ・また、公募型プロポーザル方式による計画策定業務受託候補者選定を令和6年2月から3月にかけて実施した。	・施設の基礎情報の整理、施設所管課へのヒアリング調査、施設利用者及び無作為抽出した市民に対するアンケート調査を業務委託により実施した。 ・各種調査を踏まえ、対象施設を設置目的の整合性、利用状況・コスト・建物の機能の妥当性、機能や運営の代替性という観点から課題を整理、評価した。	・令和6年度に実施した施設の課題整理、施設評価の結果を踏まえ、類型別方針、地区別方針を取りまとめた。 ・庁内検討委員会、公共施設再配置計画審議会での検討を経て計画素案を取りまとめた。			C：進捗が遅れた（計画に対する達成度70%未満）	I：現状のまま継続

【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。

令和8年4月には再配置計画策定に向けた市民説明会を開催するが、市民の中には市の公共施設の現状や財政状況などを詳しく知らない方や、施設の統廃合により不利益を受ける方もいることから、公共施設再配置計画の策定に対する反対の意見も出ると考えられる。このため、市の取組に対する理解が得られるよう、再配置計画策定の必要性や計画素案の内容についてわかりやすく説明するとともに、意見聴取を丁寧に行う必要がある。計画策定は令和8年上半期を目途としているが、意見等が多数寄せられた場合には、策定期間の変更についても柔軟に対応していく。

No.	29	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理		
施策の内容	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。 多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。					
取組事項	No. 1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント					
取組事項（細目）	No. 1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進） イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）					
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、インフラ資産の長寿命化に向けて、計画的に道路・橋梁の維持管理、改修等を進める。					
担当課	道路河川課			関係課		

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・推進	・推進	・推進	・推進	・市道舗装修繕計画の策定（改定） ・橋りょう長寿命化修繕計画の策定（改定）	令和9年度まで計画で定めている路線の舗装修繕及び橋梁修繕を100%実施する。	・令和9年度まで計画で定めている路線の舗装修繕及び橋梁修繕を100%実施する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
以下の工事を実施した。 ・千代田橋長寿命化修繕工事 ・市道第7号線維持補修工事 ・市道第9号線維持補修工事 ・市道第108号線維持補修工事その1 ・市道第108号線維持補修工事その2 ・市道第1号線維持補修工事その1 ・市道第1号線維持補修工事その2 ・市道第104号線維持補修工事	以下の工事を実施した。 ・市道第1号線維持補修工事その1 ・市道第1号線維持補修工事その2 ・市道第7号線維持補修工事その1 ・市道第7号線維持補修工事その2 ・市道第8号線維持補修工事その1 ・市道第8号線維持補修工事その2 ・市道第114号線維持補修工事 ・市道第119号線維持補修工事 ・市道第5号線ほか2路線維持補修工事 ・新堀歩道橋撤去工事	以下の工事を実施した。 ・市道第1号線維持補修工事 ・市道第5号線維持補修工事 ・市道第8号線維持補修工事 ・市道第115号線維持補修工事 ・市道第116号線維持補修工事 ・中郷橋長寿命化修繕工事 ・隅屋敷橋長寿命化修繕工事 ・向橋長寿命化修繕工事			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続

【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。

新座市行財政改革推進実施計画評価シート（令和7年度）

No.	30	分野	1 行政の効率化・高度化の推進	(6)公共施設等の適正な管理		
施策の内容	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。 多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。					
取組事項	No. 1 公共施設の計画的・効率的なマネジメント					
取組事項（細目）	No. 1 計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進（公共施設等総合管理計画の推進） イ インフラ資産（道路、橋梁、下水道等）					
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、インフラ資産の長寿命化に向けて、計画的に下水道施設を改築・修繕・維持を行う。					
担当課	下水道課		関係課			

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・改築(280m) ・修繕 ・維持	・改築(168m) ・修繕 ・維持	・改築(382m) ・修繕 ・維持 ・新座市公共下水道ストックマネジメント計画策定	・改築(370m) ・修繕 ・維持	・改築(360m) ・修繕 ・維持	新座市公共下水道ストックマネジメント計画による改築を1,560m(R3～R9の累計)実施する。	新座市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく調査を実施して、下水道施設の老朽化を的確に捉えて、効率的な改築・補修・維持により、投資的経費の平準化や縮減をする。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・污水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、管口カメラ調査を実施した。 ・また、既存の污水管改築工事を280m行うことができた。	・污水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、管口カメラ調査を実施した。 ・また、既存の污水管改築工事を285.39m行うことができた。	・污水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、管口カメラ調査を実施した。 ・また、既存の污水管改築工事を296.30m行うことができた。 ・新座市公共下水道ストックマネジメント計画についても、策定できた。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	31	分野	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進		
施策の内容	効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。					
取組事項	No.1 財政状況の透明性の確保					
取組事項（細目）	No.1 財政状況の公表					
取組内容	バランスシートや行政コスト計算書などの財務書類の市ホームページ等への掲載や、「新座の家計簿」の発行等により、毎年度、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表する。また、新地方公会計制度に基づいて作成した財務書類を有効活用し、財政の「見える化」に努める。					
担当課	財政課		関係課			
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・実施	・実施	・実施	・実施	・実施	財務書類を活用し、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表するとともに、財政状況の透明化に努める。	財務書類を活用し、市民に対し市の財政状況を分かりやすく公表するとともに、財政状況の透明化に努める。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・バランスシートや行政コスト計算書などの財務書類の市ホームページへの掲載や「新座の家計簿」発行により、財政状況の透明化を行った。	・バランスシートや行政コスト計算書などの財務書類の市ホームページへの掲載や「新座の家計簿」発行により、財政状況の透明化を行った。	・バランスシートや行政コスト計算書などの財務書類の市ホームページへの掲載や「新座の家計簿」発行により、財政状況の透明化を行った。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	32	分野	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進		
施策の内容	効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。					
取組事項	No.1 財政状況の透明性の確保					
取組事項（細目）	No.2 新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守					
取組内容	新・財政健全化に向けたガイドラインである「経常収支比率を95%未満とし、それを維持すること」、「財政調整基金を通年で35億円確保すること」について、その進捗管理を行い、財政運営の点検・評価を実施することで、各年度の予算編成へ反映させる。					
担当課	財政課			関係課		
年度別計画						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標（令和9年度）	最終目標
・進捗管理を実施 ・経常収支比率 95%未満 ・財政調整基金の残高（通年） 35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率 95%未満 ・財政調整基金の残高（通年） 35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率 95%未満 ・財政調整基金の残高（通年） 35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率 95%未満 ・財政調整基金の残高（通年） 35億円以上	・進捗管理を実施 ・経常収支比率 95%未満 ・財政調整基金の残高（通年） 35億円以上	経常収支比率 95%未満 財政調整基金の残高（通年） 35億円以上	経常収支比率 95%未満 財政調整基金の残高（通年） 35億円以上
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。 ・経常収支比率(令和4年度決算)95.6% ・財政調整基金残高(令和6年度当初予算編成後)40.6億円 ・令和5年度の財政調整基金基金残高は、通年で35億円以上を達成。	当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。 ・経常収支比率(令和5年度決算)98.5% ・財政調整基金残高(令和7年度当初予算編成後)29.2億円 ・令和6年度の財政調整基金基金残高は、通年で35億円以上を達成。	当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。 ・経常収支比率(令和6年度決算)98.7% ・財政調整基金残高(令和8年度当初予算編成後)37億円 ・令和7年度の財政調整基金基金残高は、通年で35億円以上を達成できなかった。			C：進捗が遅れた（計画に対する達成度70%未満）	Ⅱ：一部見直し等の余地がある
【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						
令和7年度当初予算編成後の財政調整基金残高が29億円となり、目標は達成できなかったが、令和8年度当初予算編成方針において、枠配分方式の導入、使用料・手数料の見直しなど全庁を挙げて取り組んだ結果、令和8年度当初予算編成後の財政調整基金残高が目標ラインに到達することができた。しかし、令和8年度においては財政調整基金残高の確保が厳しい状況であることに加え、経常収支比率の改善については依然として困難な課題となっている。令和9年度予算編成以降も引き続き制度の改善を図りながら、併せて行財政改革実施計画の各種取組を進め、目標達成を目指す。						

No.	33	分野	2 健全な財政の確立		(1)規律ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.1 事務事業の見直し					
取組内容	市の全ての事務事業について、他の自治体のサービス水準との比較や、市民ニーズの動向、費用対効果等を考慮しながら、政策推進本部等での検討を通じて適宜見直しを行う。					
担当課	政策課		関係課		全部局・室	

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上を図る。	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事務の効率化やサービスの向上を図る。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・次年度予算編成に際し、新規事業又は既存事業の拡大等を要求する場合には、部において、その他の既存事業等の見直し（廃止、縮小等）を必須とすることで、見直しを実施した。	・行政評価を通じて、市民ニーズや成果等を踏まえながら、必要に応じて事務事業の見直しを行った。 ・次年度予算編成に際し、新規事業又は既存事業の拡大等を要求する場合には、部において、その他の既存事業等の見直し（廃止、縮小等）を必須とすることで、見直しを実施した。	・行政評価を通じて、市民ニーズや成果等を踏まえながら、必要に応じて事務事業の見直しを行った。 ・次年度予算編成に際し、枠配分方式（※）により、担当部課が主体となり、事務事業の見直しを行った。 ※各部局へ一般財源を配分し、各部局の裁量によりその範囲内で編成する「枠内予算」と、義務的経費等については査定を行う「枠外予算」を設定する方式。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	34	分野	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進		
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.1 事務事業の見直し					
取組内容	市の全ての事務事業について、他の自治体のサービス水準との比較や、市民ニーズの動向、費用対効果等を考慮しながら、政策推進本部等での検討を通じて適宜見直しを行う。					
担当課	財政課		関係課	全部局・室		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上を図る。	事務事業の適正化を図るため適宜見直しを行い、事務の効率化やサービスの向上を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。	・当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。	・当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性について記述してください。						

No.	35	分野	2 健全な財政の確立		(1)規律ある財政運営の推進	
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.2 補助金・負担金の見直し					
取組内容	補助金・負担金について、行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、随時見直しを行う。 また、新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討するとともに、スタート時点で、補助期間を明らかにした制度とする。					
担当課	政策課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・次年度予算編成に際し、新規補助金又は既存補助金の拡大等を要求する場合には、部において、その他の既存の補助金等の見直し（廃止、縮小等）を必須とすることで、見直しを実施した。	・次年度予算編成に際し、新規補助金又は既存補助金の拡大等を要求する場合には、部において、その他の既存の補助金等の見直し（廃止、縮小等）を必須とすることで、見直しを実施した。	・次年度予算編成に際し、枠配分方式（※）により、担当部課が主体となり、補助金等の見直しを行った。 ※各部局へ一般財源を配分し、各部局の裁量により、その範囲内で編成する「枠内予算」と、義務的経費等については査定を行う「枠外予算」を設定する方式。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	36	分野	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進		
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.2 補助金・負担金の見直し					
取組内容	補助金・負担金について、行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、随時見直しを行う。 また、新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討するとともに、スタート時点で、補助期間を明らかにした制度とする。					
担当課	財政課		関係課	全部局・室		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。	行政の責任領域や経費負担の在り方等を考慮しながら、補助金・負担金の適正化を図るため適宜見直しを行い、事業の効率化やサービスの向上、団体運営の円滑化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。	・新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。	・新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	37	分野	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進		
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.3 使用料・手数料の見直し					
取組内容	公共施設の使用料や行政サービスの手数料等について、社会経済情勢や他自治体の水準等を踏まえ、随時見直しを行う。					
担当課	政策課		関係課		全部局・室	
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・所管課において適宜見直しを検討した。 ・変更件数0件	・物価高騰や人件費高騰といった社会情勢を踏まえ、行政サービスに係る受益者負担の適正化を図るための検討準備を行った。	・物価高騰や人件費高騰といった社会情勢を踏まえ、行政サービスに係る受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の改定を決定した。対象は以下のとおり。 【改定時期：令和8年4月】 ○道路占用料 【改定時期：令和8年7月】 ○各種証明書の交付手数料 ○各老人福祉センター使用料（市外） ○ふれあいの家使用料（市外） ○市民総合体育館使用料（一部）			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	38	分野	2 健全な財政の確立	(1)規律ある財政運営の推進		
施策の内容	受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。					
取組事項	No.2 行政サービスの質・量の最適化					
取組事項（細目）	No.3 使用料・手数料の見直し					
取組内容	公共施設の使用料や行政サービスの手数料等について、社会経済情勢や他自治体の水準等を踏まえ、随時見直しを行う。					
担当課	財政課		関係課	全部局・室		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	・適宜見直し	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料について、見直しを検討した。	・社会経済情勢の変化や他自治体の水準等を踏まえ、使用料・手数料について、政策課へ資料提供を行い、調整を行うなど、連携して見直しを検討した。	・近年のエネルギー価格等の高騰等により、市民サービスに係る経費も増加していることを踏まえ、他自治体の水準等も考慮し、使用料・手数料の見直しを行った。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性について記述してください。						

No.	39	分野	2 健全な財政の確立		(2)財源の確保	
施策の内容	市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。					
取組事項	No.1 市税等の徴収強化					
取組事項（細目）	No.1 市税等の徴収強化					
取組内容	納期内納付を推進するため、口座振替納付、コンビニ納付、クレジットカード納付（都度払い）により、納税環境の整備を図っているが、今後はインターネットを介した納付方法など、新たな納付方法の導入に向けて検討し、更なる納税環境の整備を図る。 また、納税コールセンターによる納付呼びかけに加え、SMS（ショートメッセージサービス）を活用し、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図り、滞納繰越額を圧縮する。					
担当課	納税課			関係課		

年度別計画					目標（令和９年度）	最終目標
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
・実施 ・収納率 市税98.3% 国保83.8%	・実施 ・収納率 市税98.4% 国保84.8%	・実施 ・収納率 市税98.5% 国保85.8%	・実施 ・収納率 市税98.6% 国保86.8%	・実施 ・収納率 市税98.7% 国保87.8%	全ての税目でキャッシュレス決済を可能にする。 市税収納率を98.7%とする。	納税環境の整備を図り、更なる市税 収納率の向上を図る。

実績					評価	今後の方向性
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
納期内納付を推進するため、アプリ決済納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付、地方税共通納税システム納付により、納税環境の利便性を図り、すべての税目でキャッシュレス決済が可能となった。また、納税コールセンターや会計年度任用職員の活用、徴収体制の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。 ・収納率 市税98.5%、国保87.6%	納期内納付を推進するため、アプリ決済納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付、地方税共通納税システム納付により、納税環境の利便性を図り、すべての税目でキャッシュレス決済が可能となった。また、納税コールセンターや会計年度任用職員の活用、徴収体制の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。 ・収納率 市税98.8%、国保90.1%	納期内納付を推進するため、アプリ決済納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付、地方税共通納税システム納付等により、納税環境の利便性を図り、すべての税目でキャッシュレス決済を可能としている。また、納税コールセンターや会計年度任用職員の活用、徴収体制や組織編成の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。 ・収納率 市税99.0%、国保91.2%			A：順調に推移した（計画を上回って推進できた）	I：現状のまま継続

【課題等】今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性について記述してください。						
---	--	--	--	--	--	--

No.	40	分野	2 健全な財政の確立		(2)財源の確保	
施策の内容	市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。					
取組事項	No.2 都市計画税の見直し					
取組事項（細目）	No.1 都市計画税の見直し					
取組内容	良好な都市基盤形成を着実に推進するため、財源となる都市計画税について、市の財政状況や経済情勢、市の都市計画事業等を勘案しながら、適正な税率について検討する。					
担当課	課税課		関係課			
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・継続検討	・継続検討	・継続検討	・継続検討	・継続検討	市の財政状況のほか、経済情勢や市の都市計画事業の実施計画等を勘案しながら検討する。	市の財政状況のほか、経済情勢や市の都市計画事業の実施計画等を勘案しながら検討する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・市の財政状況や経済情勢、市の都市計画事業等を勘案しながら、適正な税率について検討した。	・市の財政状況や経済情勢、市の都市計画事業等を踏まえて検討したが、市民生活への影響を考慮し、令和6年度評価替えでの引上げは見送った。	・市の財政状況や経済情勢、市の都市計画事業等を踏まえ、令和8年3月25日付けで都市計画税条例の一部を改正し、令和9年度から都市計画税率を0.25%とすることとなった。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性について記述してください。						

No.	41	分野	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保		
施策の内容	ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。					
取組事項	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保					
取組事項（細目）	No.1 ふるさと納税の促進					
取組内容	ふるさと納税を促進するとともに、特産品等を通じて市の魅力を発信するため、民間ポータルサイトなどを活用して市外在住者に対するPR活動を推進する。 また、ふるさと納税に対する謝礼として送付する特産品の種類について、体験型事業導入など随時拡充の検討を行う。 さらに、寄附者が地域貢献の実感を得られるよう寄附の使途について明確化を図る。					
担当課	シティプロモーション課		関係課			
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・推進 ・返礼品追加の検討 ・目標寄附金額：4,500万円	・推進 ・返礼品追加の検討 ・目標寄附金額：4,000万円	・推進 ・返礼品追加の検討 ・目標寄附金額：4,000万円	・推進 ・返礼品追加の検討 ・目標寄附金額：4,000万円	・推進 ・返礼品追加の検討 ・目標寄附金額：4,000万円	5年間の平均寄附金額を4,000万円以上とする。	ふるさと納税制度を通じて財源の確保に努めるとともに、返礼品の提供を通じた市の魅力のPR及び地域経済の活性化を図る。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・令和5年10月からのふるさと納税改正により、本市の人気返礼品が提供できなくなったため目標寄附金額に届かなかったが、他の返礼品で市のPRを図るため、新規の返礼品を9品追加した。 ・寄附額：35,203,864円	・令和5年10月以降、令和6年度に入っても横ばいで推移。令和6年10月の国指定期間以降、本市の人気返礼品が追加されたことにより寄附額が増加した。 ・また、令和6年10月から市制施行55周年記念事業を目的としたクラウドファンディングを開始したことから、一般寄附金への寄附が増加した。 ・寄附額 36,572,610円	・総務省の規制により令和7年10月から各ふるさと納税サイトの独自サービスで実施されていたポイント還元制度が廃止された。このことから、廃止前の9月までに駆け込み需要が高まり、寄附が増加した。 ・また、令和7年4月に一般寄附金へ遺贈寄附があったため、寄附額が増加した。 ・返礼品の拡充に努め、新たな返礼品14品を追加した ・寄附額：各課調査中			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	42	分野	2 健全な財政の確立		(2)財源の確保	
施策の内容	ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。					
取組事項	No.3 創意工夫による積極的な歳入確保					
取組事項（細目）	No.2 新たな寄付制度（クラウドファンディング等）の検討					
取組内容	ふるさと納税の使い道を具体的に示すことで寄附を募ることを目的とし、クラウドファンディング等の調査・研究を進めるとともに、寄附制度の活用が有効な事業の抽出やその仕組みについて検討を行う。導入可能な場合は、適宜導入を図る。					
担当課	シティプロモーション課			関係課		
年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	・調査、検討 ・目標額を200万円以上とするプロジェクトを年間1つ以上実施	年間平均1つ以上のプロジェクトを立ち上げ、実施する。	クラウドファンディング等の新たな寄附制度の活用を通じて財源の確保に努めるとともに、市の魅力のPRを図り、市への愛着や関心を醸成する。
実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・ガバメントクラウドファンディングを活用して「にいバスベンチプロジェクト～みんなに優しいバス停づくり～」を実施し、にいバスのベンチ設置に向けて取り組んだ。 ・寄附金額 859,000円（56件） ・目標額 1,189,000円	・ガバメントクラウドファンディングを活用して「新座市制施行55周年記念プロジェクト“東京都に半分食い込むまち”を大いに盛り上げたい！」を実施し、市制施行55周年記念事業の実施を支援頂けるよう取り組んだ。 ・寄附金額 12,079,000円（288件） ・目標額 2,000,000円	・令和6年度に引き続き、12月までガバメントクラウドファンディング「新座市制施行55周年記念プロジェクト“東京都に半分食い込むまち”を大いに盛り上げたい！」を実施 ・寄附金額 6,115,000円（230件） ・目標額は、令和6年度に立てた額を引き継いでいる。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続
【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性等について記述してください。						

No.	43	分野	2 健全な財政の確立	(2)財源の確保
施策の内容	国や県による補助制度や支援策を積極的に活用して、自主財源負担を軽減します。			
取組事項	No. 4 国県補助制度等の活用			
取組事項（細目）	No. 1 国県補助制度等の活用			
取組内容	歳入財源を確保するため、情報収集に努め、国県の補助制度等を積極的に活用する。			
担当課	財政課		関係課	全部局・室

年度別計画					目標（令和9年度）	最終目標
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・国の令和4年度補正予算（第2号）に係る地方債、緊急防災・減災事業債等の活用	・活用	・活用	・活用	・活用	歳入財源を確保するため、情報収集に努め、国県の補助制度等を積極的に活用する。	歳入財源を確保するため、情報収集に努め、国県の補助制度等を積極的に活用する。

実績					評価	今後の方向性
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
・国の令和4年度補正予算（第2号）に係る地方債及び緊急防災・減災事業債等を活用した。 ・令和6年度当初予算編成において、国庫支出金等（例：デジタル田園都市国家構想交付金）の検討・活用した。	・令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算編成において、地方財政措置対象の地方債の活用等を実施した。	・令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算編成において、地方財政措置対象の地方債の活用等を実施した。			B：おおむね順調に推移した（【標準】ほぼ計画どおり、又は従来どおりの取組ができた）	I：現状のまま継続

【課題等】 今後の方向性を「Ⅱ」・「Ⅲ」とした場合、課題として捉えている点や見直しの方向性について記述してください。